

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

分野7. 生活環境の整備(障害のある人に配慮したまちづくり)				
分野目標	障害のある人がそれぞれの地域で安全に安心して暮らしていくことができる生活環境の実現を図るため、社会的障壁の除去を通じて、障害のある人に配慮したまちづくりを総合的に推進します。			
番号	基本的な施策			所管課
(1) 住まい・住環境の整備				
誰もが安心して生活できるような住まい・住環境を目指して、障害のある人のニーズに対応できるよう、住宅のバリアフリー化を推進します。				
7-(1)-1	市営住宅のバリアフリー化の推進及び優先入居			
市営住宅を新たに整備する際にはバリアフリー対応を原則とするとともに、既存の市営住宅のバリアフリー化改修を推進します。また、障害のある人に対する優先入居の実施や単身入居を可能とするための取り組みを進めます。				
令和5年度 実施状況	○市営住宅の既存ストックの有効活用を図りながら、老朽化の著しい市営住宅の計画的な集約建替えにより適切な供給を行いました。	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き既存市営住宅のバリアフリー化を進めるとともに、集約建替えにより適切な供給を行っていきます。	都市整備 局住宅整 備課
	○市営住宅の定期募集において、障害者世帯に対し一般抽選枠とは別に募集枠を確保する優先的な取扱いを行い、障害者世帯の居住安定確保を図りました。 ・障害者世帯募集枠の実施(募集143戸に対し応募206件)	現状の課題・ 今後の見通し	○障害者(単身、世帯)の募集143戸に対し、206件の応募がありました。(倍率1.4倍)障害者の居住の安定的な確保に向けて、ニーズに応じた住戸の提供ができるよう、よりいっそう努めていきます。	都市整備 局住宅管 理課
7-(1)-2	一般住宅への入居支援			
障害のある人の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するために、賃貸人、障害のある人双方に対する情報提供等の支援を行います。また、一般住宅への入居が困難な障害のある人に対して、入居支援や地域の支援体制に係る調整等を行い、障害のある人の地域生活を支援します。				
令和5年度 実施状況	○賃貸契約による一般住宅の入居を希望しているが、保証人がいないなどの理由により入居が困難な障害のある人に対し、家探しや入居に必要な手続の支援を行うとともに、入居を継続するための関係機関との連絡調整などを行い、障害のある人の地域生活を支援しました。 ・居住サポート事業 1,661件	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、居住サポート事業を通じ、障害のある人の地域生活を支援していきます。	障害者 支援課
	○市、不動産関係団体、居住支援団体が連携して設置した「北九州市居住支援協議会」において、高齢者や障害のある人等の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援等に関する協議を行うとともに、「高齢者・障害者住まい探しの協力店制度」等の情報提供を行いました。また、貸主・借主の双方に向けた情報を一冊にまとめた「北九州市住まい支援ガイドブック」作成し、PRを図りました。 ・北九州市居住支援協議会、幹事会 計2回開催	現状の課題・ 今後の見通し	○居住支援に関する現状を把握し問題を解決していくためには、保健福祉部局等と居住支援協議会の事務局である住宅計画課の緊密な連携が必要と考える。	都市整備 局住宅計 画課
	○高齢者、妊産婦、障害のある人、傷病者、年少者のみで構成された世帯を対象に、収集作業員が屋内などから粗大ごみの持ち出しを行いました。 ・粗大ごみ持ち出しサービス利用者 2,718人	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、粗大ごみの持ち出しサービスを通じ、障害のある人の地域生活を支援します。	環境局 業務課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
7-(1)-3	すこやか住宅等多様な住宅供給の促進			
	全ての人にとって安全で安心して快適に生活できる仕様を持つすこやか住宅の普及を促進するとともに、介護・福祉サービス等と連携したサービス付き高齢者向け住宅等、高齢者だけでなく障害のある人にも対応した多様な住宅供給を促進します。			
		現状の課題・今後の見通し	○すこやか住宅改造成業については、今後も引き続きニーズがあると考えています。	障害者支援課
令和5年度実施状況	○障害のある人等の自立支援や家族等介護者の負担を軽減するため、重度障害のある人等がいる世帯に対し、住宅を改修するための経費の一部を助成しました。 ・「すこやか住宅」の改造成業 2件	○「すこやか住宅」の普及を促進するためにも、令和6年度以降のPR方法等の検討結果を元に、制度の周知に努める。	○北九州市住生活基本計画(R5～R14)における高齢者人口に対する高齢者向け住まいの割合の目標値は4.0%である。なお、令和2年時点では、4.0%であるが、引き続き、登録制度の広報に努めるとともに、有料老人ホームの整備状況や多様な住まい方のニーズ等を勘案しながら供給を促進していく。	都市戦略局住まい支援室
	○全ての人が安全で安心して快適に生活できる仕様を持つすこやか住宅の普及を推進するため、相談体制の充実を図るとともに、令和6年度以降のPR方法等の検討を実施、継続して情報誌の発行を実施。 ○住宅部局と福祉部局が連携して、介護・福祉サービス等と連携したサービス付き高齢者向け住宅の供給促進を図りました。 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録 新規1件 更新8件 ・サービス付き高齢者向け住宅の変更登録 31件	現状の課題・今後の見通し		
7-(1)-4	日常生活用具の給付等			
	障害のある人の日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具の給付又は貸与、及び用具の設置に必要な住宅改修に対する支援を行うとともに、重度障害のある人等がいる世帯に対し、住宅を改修するための経費の一部を助成します。			
令和5年度実施状況	○日常生活を営むのに支障のある在宅の障害のある人に対し、居宅生活動作補助用具(住宅改修費)を給付しました。 ・居宅生活動作補助用具(住宅改修費) 20件	現状の課題・今後の見通し	○居宅生活動作補助用具(住宅改修費)については、今後も引き続きニーズがあると考えています。	障害者支援課
7-(1)-5	グループホーム等の整備促進			
	障害のある人の地域における居住の場の一つとして、日常生活上の介護や相談援助等を受けながら共同生活するグループホームの整備を促進するとともに、重度障害のある人にも対応した体制の充実を図ります。			
令和5年度実施状況	○グループホーム開設時における備品購入費等助成事業の継続実施等により、施設入所者の地域生活への移行を促進しました。 ・グループホームへの助成 1件	現状の課題・今後の見通し	○障害のある人の地域における居住の場となるグループホームは、年々増加しており、今後も整備を促進するために、助成事業を行っています。	障害者支援課
7-(1)-6	障害福祉サービス事業所の防火安全体制の強化			
	障害のある人が安心して障害福祉サービス等を利用することができるよう、障害福祉サービス事業者等に対し、建築基準法や消防法の基準に適合させるための施設の改修等の協議や必要に応じた指導を行い、防火安全体制の強化を図ります。			
	○集団指導や実地指導等を通じて、防火安全体制の強化に向け、建築基準法、消防法の遵守について、事業者等を指導しました。 ・実地指導 78事業所(サービス種別ごと)	現状の課題・今後の見通し	○実地指導時に防火安全体制を確認し、不備があれば改善するよう指導しています。 引き続き、障害福祉サービス事業者等に対し防火安全体制の徹底を図ります。	障害者支援課
令和5年度実施状況	○民間建築物の適切な維持管理のため、特定建築物等定期報告制度に関する説明会、違反建築防止週間及び建築物防災週間による啓発活動等を行いました。 ・定期報告制度説明会 中止(説明会で配布予定であった資料等は市ホームページに掲載) ・違反建築防止週間 年1回 ・建築物防災週間 年2回	現状の課題・今後の見通し	○有床の福祉施設は平成28年の改正建築基準法の施行で定期報告の対象に追加され、その報告率は報告対象の建築物の全国平均と同等まで上昇しており、今後も当該制度の周知を進めて報告率の更なる向上を図ります。	都市戦略局建築指導課
	○障害者施設等に対して消防同意や立入検査を通じ、防火安全対策を推進しました。 ・消防同意件数:10件 ・立入検査実施数:285件	現状の課題・今後の見通し	○障害者施設等について査察を実施し、違反の是正や水平避難等による実践的な訓練の実施を関係者に理解させ、自主防火意識の醸成を促進することで防火体制の確立を図ります。	消防局指導課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
7-(1)-7	地域ぐるみの防災ネットワークの構築			
	<p>災害時の避難等において、地域住民の協力が非常に重要であるため、障害のある人や障害福祉サービス事業所等も含め、日頃から、住民に最も身近な組織として、生活に密着した地域活動に取り組んでいる自治会等への加入等を促します。</p> <p>また、今後、地域における避難支援の仕組みづくりを促進するため、避難行動要支援者等への情報提供や地域住民による避難支援等について、地域ぐるみの防災ネットワークの構築に向けた助言を行うなど、地域における取り組みを支援します。</p>			
	<p>○マンション等の加入促進に向けたマンション管理会社への働きかけを行いました。また、地域コミュニティの重要性や自治会の必要性について幅広く理解を求めました。</p> <p>・自治会・町内会への加入率 61.6%</p>	現状の課題・今後の見通し	<p>○引き続き災害時における自治会の「共助」の活動について積極的に情報発信し、自治会への加入促進につなげます。</p>	総務市民局地域振興課
令和5年度実施状況	<p>○災害から命を守りぬくために、自ら命を守る「自助」意識の醸成や地域で助け合う「共助」の風土づくりなどによる地域防災力の向上を目指し、平成26年度から小学校区単位で「地区防災計画」の策定を図るとともに、地域防災の新たな担い手の育成に取り組んでいます。令和5年度は、新たに5校区で事業を行いました。</p> <p>・みんなde Bousaiまちづくり推進事業 5校区</p> <p>○マンションや町内会単位など、小学校区単位と比較して小さな単位での地区防災計画策定の支援体制を整備するために、北九州SDGsクラブに加入する企業・団体と協働し、令和3年4月1日に「SDGs防災サポート」事業を立ち上げました。令和5年度は、計画作成サポート1地区の申し込みがあり日程を調整した結果、令和6年度に実施する運びとなりました。</p> <p>・「SDGs防災サポート」事業 0地区</p> <p>○「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、自治会を中心とした避難支援等関係者に名簿を提供するとともに、自助・共助による避難支援の仕組みづくりを促進しました。</p> <p>・避難行動要支援者避難支援名簿 674名</p>	現状の課題・今後の見通し	<p>○小学校区単位での「地区防災計画」の策定支援を継続しつつ、「SDGs防災サポート」事業の認知度を向上させ、本事業を活用した小規模単位(マンション・町内会等)での「地区防災計画」の策定支援を行うことで、より地域の特性に合致した「地区防災計画」の策定を促進し、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>○地域による避難支援の実効性を高めるため、自治会(市民防災会)が主体となって、避難行動要支援者の個別避難計画を作成することとしています。</p> <p>今後も名簿の更新とともに区役所・消防署が助言、サポートを行うことや、福祉専門職と連携することなどにより個別避難計画の作成を促進していく必要があります。</p>	危機管理室
(2) 移動しやすい環境の整備等				
安全に安心して生活し社会参加できるよう、公共交通機関や歩行空間等のバリアフリー化を推進し、全ての人が円滑に移動できる生活環境の整備を推進します。				
7-(2)-1	公共交通機関旅客施設等における配慮			
	<p>駅等の旅客施設における段差解消、ホームドア等の転落防止設備の導入等について交通事業者等と協議を行うとともに、公共交通機関の旅客施設及び車両内における障害特性に配慮した案内表示や情報提供、人的な対応の充実について、様々な機会を通じて交通事業者等に要望していきます。</p>			
令和5年度実施状況	<p>○駅等の旅客施設における段差解消、ホームドア等の転落防止設備の導入等について交通事業者等と協議を行うとともに、公共交通機関の旅客施設及び車両内における障害特性に配慮した案内表示や情報提供、また人的な対応の充実など、様々な機会を通じて交通事業者等に要望しました。</p>	現状の課題・今後の見通し	<p>○今後も引き続き交通事業者と協議を重ね、要望していきます。</p>	都市戦略局都市交通政策課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
7-(2)-2	公共交通機関のバリアフリー化の促進			
障害のある人や高齢者等が路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上のため、路線バスにノンステップバス等の導入を進めていくとともに、他の公共交通機関についても、駅等の旅客施設における段差の解消等、関係機関への働きかけを行い、バリアフリー化を促進します。				
令和5年度 実施状況	<p>○障害のある人や高齢者等が路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上のため、市営バスにノンステップバスの導入を進めています。</p> <p>・市営バスにノンステップバス 25台(29.4%)</p>	現状の課題・今後の見通し	○引き続き導入を進めてまいります。	交通局 営業推進課
	<p>○障害のある人や高齢者等が路線バスを利用する際の利便性、安全性の向上のため、路線バス事業者のノンステップバス等の導入促進を支援しました。</p> <p>・路線バス事業者のノンステップバス 183台(35.8%)※R5.3末時点</p>	現状の課題・今後の見通し	○今後も引き続き交通事業者と協議を重ねていきます。	都市戦略局 都市交通政策課
	○J/R既存駅の段差解消を図るエレベーターやスロープ等の設置によるバリアフリー化の促進について、様々な機会を通じて交通事業者等に要望しました。			

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
7-(2)-3	公共交通機関以外の移動手段の確保			
	公共交通機関の利用が困難な障害のある人の移動手段を確保するため、タクシー乗車運賃助成やリフトバス運行事業を引き続き行います。また、非営利活動法人(NPO法人)や社会福祉法人等が提供している移送サービス(福祉有償運送)の普及促進を図ります。			
令和5年度 実施状況	○障害のある人の活動・外出を支援し、社会参加を促進するため、概ね10人以上の障害のある人のグループが行う研修やレクリエーション等の活動に対し、リフトバスの運行を行いました。 ・リフトバス利用延べ人数 2,320人	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、より多くの外出支援、社会参加を促進できるよう検討します。	障害福祉 企画課
	○市内に住所を有し、かつ、市民税非課税世帯で、①身体障害者手帳が1級または2級の人(視覚障害、内部機能障害、肢体不自由の下肢・体幹・移動機能障害)、②療育手帳がAの人、③精神障害者保健福祉手帳が1級の人(ただし、いずれも施設入所者は除く)に対し、タクシーの初乗り運賃相当額を月4回(年間48回)まで助成しました。 ・重度障害者タクシー乗車運賃助成 4,677人	現状の課題・ 今後の見通し	○重度障害者タクシー乗車運賃助成 引き続き在宅で生活している重度障害のある方の外出を支援します。 ○身体障害者自動車改造費助成・障害者自動車運転免許取得助成 今後も制度の周知に努め、自動車の改造費用・運転免許の取得費用を助成することで、障害のある方の社会参加を支援します。	障害者 支援課
	○重度の身体障害のある人が就労等に伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成しました。 ・身体障害者自動車改造費助成 15人			
	○障害のある人の就労等を促進するため、障害のある人の運転免許取得に要する経費を助成しました。 ・障害者自動車運転免許取得助成 45人			
	○精神障害のある人が通所施設等へ通所する際にかかる交通機関利用時の運賃について、その実支出額(または定期券額)の半額(上限額5,000円)を助成しました。 ・精神障害者就労支援施設等通所者交通費助成 152人	現状の課題・ 今後の見通し	○令和7年4月から、JRが精神障害者割引制度を導入します。このような諸般の状況を踏まえ、これまでの事業内容や成果を検証し、事業の在り方について検討を行います。	精神保健・ 地域移行 推進課
○道路運送法に基づき福祉有償運送運営協議会を設置し、非営利の送迎サービスである福祉有償運送の必要性や、実施に伴う安全性の確保、旅客の利便性などを協議する場を提供しました。 ・福祉有償運送運営協議会 3回開催	現状の課題・ 今後の見通し	○道路運送法に基づき、協議会において各登録団体の運営状況の把握と運送業界と福祉団体間の合意形成を図る必要があるとされているため、各登録団体の実地状況把握と円滑な協議会の運営に努めます。	地域福祉 推進課	
(3) アクセシビリティに配慮した施設等の普及促進				
すべての人の社会参加を促進するため、公共的施設等について、障害のある人や高齢者の利用に配慮したバリアフリー化を推進します。				
7-(3)-1	建築物のバリアフリー化の促進			
	バリアフリー法に基づき、窓口業務を行う市の施設を始め、不特定多数の者や、主として高齢者、障害のある人が利用する一定の建築物の新築時等における「建築物移動等円滑化基準」の適合により、バリアフリー化を促進します。			
令和5年度 実施状況	○バリアフリー法に基づく「建築物移動等円滑化基準」への適合審査及び検査業務を行いました。 ・民間建築物指導業務(バリアフリー対策関連)	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き本業務を継続します。	都市戦略 局建築指 導課
7-(3)-2	都市公園のバリアフリー化			
	都市公園の整備に当たっては、安全で安心した利用のためバリアフリー法に基づく基準により、出入口や園路の段差解消、高齢者や障害のある人等が利用可能なトイレの設置等を進めます。			
令和5年度 実施状況	○都市公園の整備に当たっては、安全で安心した利用のためバリアフリー法に基づく基準により、出入口や園路の段差解消、高齢者や障害のある人等が利用可能なトイレの設置等を進めました。	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き公園内の園路広場及びトイレ等のバリアフリー化を進めていきます。	都市整備 局みどり公 園課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
(4)障害のある人に配慮したまちづくりの総合的な推進				
いきいきとした地域社会を築くため、福祉のまちづくりを計画的に推進し、進捗状況を把握することで、総合的にバリアフリー化を促進する仕組みを作ります。				
7-(4)-1	バリアフリーのまちづくりの推進			
バリアフリー法及び関連施策のあり方について、高齢者、障害のある人等の社会参画の拡大の推進、バリアフリーのまちづくりの推進に向けた関係機関連携の強化及びハード・ソフト一体となった取り組みの促進に努めます。				
令和5年度 実施状況	<p>○身体内部に障害のある人を表す「ハート・プラスマーク」や、聞こえが不自由な人を表す「耳マーク」について、障害のある人の利便性向上や市民の理解促進のため、普及啓発を図りました。</p> <p>・「ハート・プラスマーク」カード、「耳マーク」の配布</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も市政だより等の市政広報を活用し、広く市民へ周知啓発を行います。	障害福祉 企画課
令和5年度 実施状況	<p>○バリアフリーに関する事業や「バリアフリーウィーク」などの啓発活動を通じて、誰もがお互いを尊重し、支え合い・助け合いを大切に「心のバリアフリー」を広めることにより、「バリアのない」「バリアを感じない」「人にやさしいまちづくり」を推進しました。</p> <p>・11/9(木)～12/9(土)をバリアフリーウィーク期間とし、様々なバリアフリーに関する啓発活動等を一定期間に集中して実施し、そのPRを行いました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○これまでの実施事業の内容や成果について検証を行い、事業のあり方を検討します。	保健福祉 局総務課
7-(4)-2	市街地の計画的な立地、整備の推進			
福祉・医療施設の市街地における適正かつ計画的な立地の推進、公園等との一体的整備の促進、生活拠点の集約化等により、バリアフリーに配慮し、障害のある人が安心・快適に暮らせるまちづくりを推進します。				
令和5年度 実施状況	<p>○立地適正化計画について、居住や生活利便施設などの誘導を図る施策・事業の見直しを行うとともに、自然災害リスクに対する取組方針である「防災指針」を位置づけ、令和6年3月に計画の改定を行いました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○人口が減少している居住誘導区域においては、公共交通や生活利便施設を維持するため、より一層の居住誘導を図る施策に取り組んでいきます。	都市戦略 局都市計 画課
7-(4)-3	道路のバリアフリー化			
障害のある人もない人も安全で快適に道路を利用できるよう、歩道の新設拡幅、段差の解消、視覚障害者用誘導ブロックの設置を行うなど、道路のバリアフリー化に取り組めます。				
令和5年度 実施状況	<p>○誰もが安全で快適に道路を利用できるよう、道路のバリアフリー化に取り組んでいます。具体的には、歩道の新設や拡幅、段差の解消、視覚障害者用誘導ブロックの設置などのバリアフリー化を行っています。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○道路のバリアフリー化の取り組みは、ハード整備と合わせて、ソフト施策の充実を図ることが重要なため、引き続き、「北九州市福祉のまちづくりネットワーク(障害者団体)」との意見交換や現地点検などを実施します。	都市整備 局道路計 画課
7-(4)-4	生活道路における歩行者等の安全な通行の確保			
生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、区域(ゾーン)を設定して、警察と協力しながら、最高速度30km/hの区域規制、路側帯の設置・拡幅、物理的デバイス設置等の各種対策を効果的に組み合わせ、速度抑制や通過交通の抑制等を図ります。				
令和5年度 実施状況	<p>○生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、区域を設定し、警察と協力しながら、各種対策を効果的に組み合わせ、速度抑制や通過交通の抑制等を図っています。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○市内14箇所指定されている生活道路対策エリアを中心に、地域や警察と連携しながら、速度規制とハンプ等の物理的デバイスとの組合せにより交通安全の向上を図る「ゾーン30プラス」の取組みを、引き続き進めていきます。	都市整備 局道路計 画課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
7-(4)-5	公共的施設のバリアフリー化の推進			
	高齢者や障害のある人を始め、全ての市民が安全かつ快適に公共的施設を利用できるように、バリアフリー法及び福岡県福祉のまちづくり条例に基づき、建築主等へ指導・助言等の必要な措置を講じます。 また、事業者や市民に対して福岡県福祉のまちづくり条例に関する必要な情報の提供や技術的な助言を行い、福祉のまちづくりを促進します。			
令和5年度 実施状況	○福祉のまちづくり条例に基づく届出の審査及び検査を行ないました。 ・民間建築物指導業務(福祉のまちづくり条例受付) 83件	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き本業務を継続します。	都市戦略局 建築指導課
	○子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、あらゆる世代の誰もが気軽に、安全・安心にスポーツ施設を利用できるよう、ユニバーサルデザイン化を進めました。	現状の課題・ 今後の見通し	○スポーツ施設は多種多様な施設であり、今後も継続的に取り組む必要があります。	都市ブランド創造局 スポーツ振興課
7-(4)-6	障害当事者との意見交換			
	公共性の高い建築物や道路、公園、公共交通機関等のバリアフリー化については、障害のある人の立場を踏まえ相互の理解を得られるよう、必要に応じて、障害者団体が取り組む「北九州市障害福祉団体連絡協議会福祉のまちづくりネットワークプロジェクト」等と意見交換等を行いながら進めます。			
令和5年度 実施状況	○道路、公共交通機関等のバリアフリー化については、障害のある人の立場を踏まえ相互の理解を得られるよう、必要に応じて、障害者団体が取り組む「北九州市障害福祉団体連絡協議会福祉のまちづくりネットワークプロジェクト」等と意見交換等を行いながら進めました。 ・まちづくりネットワークプロジェクト意見交換	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も引き続き意見交換を行い、改善を進めていきます。	都市整備局 道路計画課、都市戦略局 都市交通政策課
7-(4)-7	ふくおか・まごころ駐車場制度等福祉のまちづくりの促進			
	本市のモラル・マナーアップ条例における迷惑行為の一つである障害者等用駐車区画の不適正利用の防止を徹底するため、ふくおか・まごころ駐車場制度(パーキングパーミット制度)の市民への着実な普及・浸透を図ります。			
令和5年度 実施状況	○福岡県のパーキング・パーミット制度である「ふくおか・まごころ駐車場」制度について、福岡県と連携して、利用証の交付や制度の周知・啓発等を行いました。 ・ふくおか・まごころ駐車場利用証の新規交付 4,578件	現状の課題・ 今後の見通し	○福岡県と連携し、協力施設(駐車場)を増やし、より利用しやすい制度にするとともに、障害者差別解消条例と併せて、周知啓発を図ります。	障害福祉 企画課
	○迷惑行為防止の周知・啓発、迷惑行為防止活動団体の支援、迷惑行為防止重点地区における巡視活動等を行い、迷惑行為のない快適な生活環境の確保を図りました。 ・迷惑行為防止活動団体 99団体(R6年3月末時点)	現状の課題・ 今後の見通し	○迷惑行為のない快適な生活環境の確保のために、市内全域における効果的な広報活動を検討します。また、活動団体を募集について個別に団体への加入を働きかけ、団体数の増加を図ります。	総務市民局 安全・安心推進課